

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p>・全体的な計画は、職員全員が参加しての会議は難しいが、グループやクラスに分かれて前年度の子どもの様子や家庭の状況、地域の実態など会議を通して職員間で話し合いを行い、それをリーダー会議、職員会議と上げ、年度末に施設長と主任、副主任で作成している。作成した計画は、会議などを通して非常勤の職員もふくめて全体への周知を図り、いつでも確認できる場所に保管して、意見が反映できるようにしている。</p> <p>・「安全を第一に」「子どもたち主体の保育」であるためにはどうしていくと良いか、日ごろからミーティングや職員会議、リーダー会議などで意見を出し合い、保育の質の向上に努めている。昨年までのやり方が必ずしもベストとせず、「こうしたらもっと良いのでは」という小さな意見を大切にし、内容や進め方に変化のある際は保護者にも伝え理解を促すようにしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	b
<p>・保育室はマンションの一階部分で、全クラスがワンフロアにある。オープン保育室ということを利用して、職員間で声を掛け合い保育環境の整備に取り組んでいる。各クラスの間壁がないため隣室の音が気になることはあるが、職員同士で声を掛け合い互いのスケジュールを確認するようにしている。また、今年初めに部屋ごとに薄手のカーテンを設置し、室内活動等の際必要に応じて仕切ることができるようにした。カーテンを設置したことで多少防音の効果があり、子どもたちが以前より活動に集中して落ち着いて過ごせるようになった様子が見られる。</p> <p>・換気は時間を決めて定期的に行い清潔を保つようにしているが、トイレに窓がないため一時的に臭いが気になることがある。そのためトイレ（洗面所）に空気清浄機を設置し、悪臭防止に努めている。子ども用のトイレが1カ所であり、トイレの利用時間が重ならないよう各クラスの職員間で声を掛け合い調整をしている。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	a
<p>・園の基本方針である、子ども一人ひとり、あるがままを受け入れ「やさしくあたたかく」の姿勢で接する保育のもと、画一的、指導的な保育は行わず、日々の保育で子どもたちがそれぞれの活動に興味を持って意欲的に参加が出来るような関りを大切にしている。集団活動では、自信が無かったり気持ちが乗らなかったりするときは、参加を無理強いすることなく、個々の思いを丁寧に受け止め、自ら一步を踏み出せるような環境作りを心がけている。</p> <p>・子どもの各年齢の発達の過程で生じるさまざまなトラブルや喧嘩などに対しては、一人ひとりの状況を把握し、その場に応じた対応に努めている。また、子どもの発達の個人差や家庭環境（背景）を理解、把握に努め、それをミーティングなどで周知することで、職員全員が子どもたち一人ひとりへの丁寧に適切な対応ができるよう取り組んでいる。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている	a
<p>・基本的な生活習慣である食事、排泄、着脱、歯磨きなどは、各年齢の保育指導案に基づき、子どもが自ら関心を持って身に着くよう、発達には個人差があることを理解して、一人ひとりの興味関心を大切に、少しずつステップアップしていけるよう援助を行っている。また、年齢や発達に応じて、絵本やペープサート、パネルシアターやエプロンシアターなども活用して、楽しく無理なく生活習慣が身につくよう工夫をしている。</p> <p>・トイレトレーニングは、家庭での様子を聞いて歩調を合わせて実施し、個々の発達状況に合わせて柔軟に取り組んでいる。焦らず、無理のない進め方を心がけ、一人ひとりのペースに合わせて主体性を尊重し、家庭と連携を取りながら進め方を同じにすることを大切にしている。また、クラス会議では情報を共有し、それぞれの子どもの基本的な生活習慣の習得について把握するよう努めている。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・保育理念である、「子どもたちが本来持っている生きる力を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい」に基づき、自由時間は発達に合わせた遊具や季節ごとの絵本などを子どもたちの手の届くところに置き、子どもが自ら好きな玩具を出して自由な発想で遊べるような主体的な環境作りを大切にしている。</p> <p>・近隣に公園が多いことから、年齢や発達、季節に合わせ、午前活動は基本的に散歩へ行き、自然との触れ合いや友だちとのゲーム遊びを楽しみ、子どもたちの興味関心を満たせるようにしている。今年度はコロナ感染予防のため、外部との関りを活かした多くの取り組みが行えなかったが、公園や散歩中には、近隣の方に元気に挨拶をしたり話をしたりするほか、勤労感謝の日には日ごろお世話になっている方々（交番、小児科、歯科など）に子どもたちが作ったカレンダーを渡し感謝の気持ちを伝える機会を大切にしている。</p>		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<p>・職員がシフト制で、毎日担任が全員常駐することは難しいものの、ヘルプに入るフリーの先生をできるだけ固定にすることで、子どもたちが愛着のある保育者と安心して過ごせるように工夫している。長時間保育の子どもも増えているため、家庭との連携や情報交換を大切にし、睡眠や食事、休息のサイクルは24時間の中で考え、子どもたちが心身ともに安定して過ごすことができるよう留意している。また、職員が連携して日ごろの保育を見直す中で、一人ひとりとのスキンシップや応答的な関わりを丁寧に行えるようにしている。</p> <p>・コロナ感染予防対策のため、保護者が部屋まで入れずに園の入り口での引き渡しとなり、また担任以外の職員が引き渡すこともあり、保護者アンケートでは「あまり様子を聞けない」「職員と話す機会があまりない」などの意見が見られた。家庭とは、アプリ（コドモン）を活用して個別に連絡を取り、連携に努めている。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・自我が芽生える時期のため、主張やこだわりも多くなるが、この時期は特に「一斉保育」をしようとせず「個々の関わり、個々の思い」を第一に対応するようにしている。子どもの思いや主張を「わがまま」とは受け止めず、成長する中で大切な発達段階であることを理解し、主張や思いに寄り添い、受けとめることを大切にできるよう、会議などでも話し合いを持ち、職員で認識を確かめ合う機会を持つようにしている。</p> <p>・朝夕の合同保育時やクラス活動での異年齢交流を通して、自分より小さい子を面倒みたり優しくしたり、またそうすることで、小さい子はお兄さんお姉さんに憧れをもち、「自分もやってみたい、できるようになりたい」という気持ちが芽生えるようになっていく。また、子どもの発達には個人差が大きいことから、保護者には園で出来るようになっていくことを小さなことでも伝えるなど、丁寧にフォローをするようにしている。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・3歳児以上は集団での生活が主となるが、家庭環境や保育時間、また子どもたちの発達も様々なことから、一人ひとりの様子をよく観察して寄り添うほか、朝夕などの自由時間にはスキンシップをとるなど個別での触れ合いや関りを大切にしている。また、子どもたちの活動は、クラスだよりのほかアプリ（コドモン）で日々写真や保育の様子を配信をしている。</p> <p>・近隣の保育園とは年長児交流として、保育の様子や興味をもっていることなどをテーマに各保育園で新聞を作り、また配り合って掲示をし、互いの園の保育に興味関心をもつ機会を設けた。今年度はコロナ感染予防のため幼保小の交流が中止となっているが、近隣の小学校を借りて運動会やおたのしみ会（発表会）を開催し、その際に小学校の先生にも見てもらうことで子どもたちの様子を伝えている。□</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<p>・特別に配慮を必要とする子どもに対しては、オープン保育室という環境上ではあるが玄関エントランスや保健室へ誘導するなど、個々で静かにできる環境を保てるようにして対応をしている。専門家のアドバイスを受けながら個別の指導計画を作成し、スモールステップの課題を持って子どもの成長の中でクラス担任が会議を通して話し合いを行い支援している。その内容はミーティングや書面を通してスタッフ間で共有し、同じ関わりが出来るよう心がけている。また、他機関にかかっている場合は、そこでの情報をできる限り保護者と共有し、園生活でも活かせるようにしている。また、年齢に関係なく、保護者と相談の上、発達に応じたクラスへの受け入れを行い支援している。</p> <p>・配慮を必要とする子どもに対しては、あくまでも安全を前提に、配慮が必要な面を他の子どもたちにも伝えるようにしているが、保護者に対しての説明は行っていない。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・延長保育は、季節により環境設定に配慮し、年間計画をもとに1日の生活を見通した保育を行っている。オープン保育室という環境上、スペースは十分ではないものの、一人で寝転がったりゆったりできるよう各クラスにマットや畳を敷きコーナーを作り、それぞれの年齢の子どもが、思い思いに遊べるような環境作りに努めている。</p> <p>・子どもの状況に関しては、日々のミーティングや会話の中で職員全体で理解、把握に努め、保護者に伝えたい内容に関しては、各クラスの申し送り表（チェック板）に担当が記入し、遅番の担当がもれなく保護者に伝えるようにしている。今年度はコロナ感染予防のため、迎えの保護者がクラスに入ることができず、玄関までの入室となるため、昨年度までに比べて担任と保護者とのコミュニケーションが減っており、大きな課題と感じているが、その中でも各担任が保護者と対話ができるようシフト上で工夫をしている。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<p>・小学校との連携、就学を見通した計画は、年間計画に組み入れ、計画にもとづき就学に向けて期待が膨らむ思いを受け止め入学を楽しみに出来るよう進めている。1月の第2週目頃から午睡を減らし、就学に向けて昼寝がなくても睡眠が充足する生活リズムを作れるように家庭と連携しながら生活リズムの確立に取り組んでいる。</p> <p>・今年度はコロナ感染予防のため中止となったが、例年幼保小連携や近隣の小学校との交流を行っている。特に年長児は小学校や公園で小学生と一緒に遊んだり給食を食べたりする中で小学生に親しみをもち、就学への期待を持つ機会となっている。また、小学校の先生が来園して年長児と給食を食べたり、発表会を観てもらう機会を設けることで、年長児への理解につながるという意見あり就学に向けた連携を図っている。また、小学校と園の間で対面式の会話アプリ（Zoom）を通して関わりを持つ計画を現在進めている。</p>		

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<p>・子どもの体調については、保護者からの情報や職員の気づき（視診）を記録、共有し、必要に応じて即時に看護師、施設長、主任に相談、報告している。また、日々のミーティングの際、子どもたちの健康状態について共有し、職員全体で全園児をみる体制を整えている。園で流行している感染症や現在の罹患状況は、保護者に玄関掲示やアプリ（コドモン）の配信を活用してこまめに情報提供し、感染症拡大予防に努めている。</p> <p>・定期的に保健だよりを配布、配信し、感染症等の予防や病気の理解、生活習慣の見直しを促している。SIDSについては、職員研修を行い、日々適格に行なえるよう取り組んでいる。乳児クラスは午睡時必ずあおむけにし、保護者にも注意喚起を促している。特に入園後まもなくは慣れない生活ということもありSIDSの危険が高まることから細心の注意を払うよう努めている。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p>・今年度はコロナ感染の影響により、時期がずれたものの、年2回の健康診断と歯科検診を行っている。歯科健診に関しては、通常嘱託歯科医が来園して健診を行っていたが、今年度は唾液などによるコロナ感染予防のため、園児がクラスごとに歯科へ来院して受診する形式で行った。内科健診においては、子どもの健康状態で気になることがあれば、事前に保護者から内容を伺い、嘱託医に相談している。また、嘱託医から地域の流行感染症や医療情報など、必要に応じて提供してもらい、保護者に周知している。</p> <p>・年間保健計画に基づき、子どもたちには歯科検診前に大型絵本やクイズ形式で歯磨き指導を行い、保護者には個別に結果票を渡すとともに、健診結果をふまえて、保健だよりで必要な情報を発信し、病気や虫歯などの疾患予防を促している。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<p>・職員会議にて、アレルギーについての研修を行い、配膳時に気を付けること（調理士との確認、声出し確認、担任が配膳をすることなど）や、アレルギー発症時の対応についての確認を行い適切な対応ができるようにしている。アレルギー児は、専用の個別テーブル、椅子、食器トレイ、台ふきんを使用し、他児との違いを誰が見てもはっきりわかるようにするなど、誤提供防止のため環境面でも誤食防止に努めている。また、入園時より、家庭、調理士、担任間での連携を密に行い、必要な情報は随時ミーティングなどで周知をしている。</p> <p>・アレルギー児が在籍しているクラスには、緊急時個別対応票が準備され、有事に適切に対応できるよう備えている。また、乳児のアレルギー児には職員が必ず側で援助をし、誤って他児の食事を口にしたりすることのないよう注意を払っている。</p>		

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<p>・食育年間目標である「食を楽しむ」をモットーに食育を進めている。好き嫌いをなくしたり、マナー的なものを重視する前に、まずは食に興味を持ち、食を楽しむことを第一としている。また担任が一人ひとりの好みや食べる量を把握し、好き嫌いが多かったり少食な子の場合、苦手なものは予め減らして、少量でも意欲的に食べられることを大切にしている。</p> <p>・幼児クラスは、給食に各個人がランチョンマットを敷いて楽しい雰囲気を作っている。クッキングでは、お芋ほりの後は幼児クラスはさつま汁作りをしたり、2歳児以上の子どもでスイートポテト作りをしたりと食育を楽しめるようにしている。食器は陶器を使用し、大事に取り扱い使うことを自然と身に付けている。献立は旬の素材を大切に、毎日の給食、おやつは写真に撮り、アプリ（コドモン）で配信し、家庭との連携に努めている。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している	a
<p>・担任と栄養士、調理者、保護者が連携を取り、発達に合った食事を提供できるよう努めている。2週間サイクルで同じメニューを提供しており、1回目で残食が多かったメニューは大きさや形、固さを工夫し、食べにくい物はとろみを付けるなど、同じ食材でも調理法や味付けを変えて、意欲的に食べられるように工夫している。</p> <p>・季節感、旬の食材、彩、昔ながらの惣菜（切干し大根、ひじき、おから、高野豆腐など）を取り入れ、ハロウィンやクリスマスなどの季節行事の際は特別メニューで雰囲気を楽しめるよう工夫している。毎月給食会議では、各クラスから子どもたちの食事の様子、ねらいや反省を話し合い、また喫食状況、好き嫌いや残食等を記録して、結果を本社の栄養士（給食担当）にも伝えるなど、今後の献立作成に活かせるようにしている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p>・0、1、2歳クラスは個人の連絡ノートを通して園での様子や生活リズムを伝え、日々家庭との連携を図っている。幼児クラスは必要に応じて連絡ノートを用意してもらうことにしているが、アプリ（コドモン）にて個別に連絡ができ、現在幼児クラスで連絡ノートを使用しているケースはない。今年度はコロナ感染予防のため保護者が送迎時に部屋まで入れず、口頭で直接あまり様子を聞けないという保護者の意見もあるが、幼児クラスは日頃の様子を写真付きでコドモンで配信することで、「日常の楽しそうな様子がわかり安心する」との意見もあった。</p> <p>・保護者との懇談会や個人面談を通して、保育の意図や内容について説明する機会を設け、毎月の園便り、クラス便り、定期的な保健だよりで園の状況を伝え情報共有を図っている。また、保護者参加行事終了後に保護者アンケートを実施し、集計結果をふまえて職員間で話し合いを行い、次回の企画に活かしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・年度はコロナ感染予防のため、例年に比べて日々のコミュニケーションをとることが難しくなってきたが、個人面談は換気しながら時間を短縮して年2回行い、懇談会は集まった開催を中止してクラス単位で保護者に伝えたい事をプリントにして配布することで対応している。また、相談などあればいつでも面談を受け付けている。</p> <p>・個人面談は事前に一定の期間を設け、保護者の都合に合わせて行えるよう個々の事情に配慮して行っている。また、定期的な面談以外にも保護者や子どもの様子によっては、職員から面談の機会を設け、特に配慮が必要な子や保護者には個別での声掛けやフォローを丁寧に行うようにしている。個人面談では必要に応じて、施設長や主任が同席をして様々な角度からフォローができる体制を整え、面談記録は保管して、内容を職員間で共有して援助するよう取り組んでいる。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・日々の送迎の様子から、保護者と子どもの関係を出来る限り把握し、何か問題があるようであれば、施設長、主任、担任とで相談し、保護者と話し合い等の時間を持つようにしている。虐待の原因には様々な要因があることから、正論を押しつけるような面談ではなく、まずはしっかりと保護者の思いを受け止め寄り添うようにしている。また、着替え時などに子どもの身体に不自然な傷やあざがないかを日常的に確認を行っている。また、面談などで家庭での様子や悩みを聞き、必要に応じて行政からのアドバイスや連携をとるなど保護者への支援にも取り組んでいる。</p> <p>・虐待に関する外部研修に参加したり、園内研修を行ったりする中で、知識や理解を深め、早期発見に努めている。虐待はないものの気になる子に関しては、経過観察記録をつけており、何かあれば児童相談所や区の要保護児童対策協議会とも連絡のとれる体制をとっている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・職員の自己評価は毎月、個人の自己評価票に全職員が記入することで反省や改善点を見出す機会を設けて日々の保育に繋げるよう取り組んでいる。施設長はそれぞれの取り組みや課題について確認、把握を行い、施設長との年2回園の個別面接では、自己評価に対するアドバイスや、問題の共有に努めている。</p> <p>・個人の自己評価をもとに、リーダー会議や職員会議で月のねらいや反省などを話し合い、振り返りを行うことで次月のねらいを立て、必要に応じて保育の見直しや、目標の軌道修正を行いながら意識の向上につなげている。また、話し合いを重ねることで保育園としての自己評価を行い、様々な課題の改善や次年度の参考とすることで、保育の質の向上に努めている。</p>		